

自己評価報告書

平成 30 年 5 月 27 日現在

東京医薬専門学校

平成 30 年 5 月 27 日作成

目 次

1 学校の概要等	1	2-4 運営組織.....	1 9
学校の概要.....	1	2-5 人事・給与制度.....	2 1
自己点検・自己評価に対する姿勢.....	3	2-6 意思決定システム.....	2 2
学校関係者評価委員会の構成と意義.....	4	2-7 情報システム.....	2 3
教育理念.....	5	基準3 教育活動	2 4
学校の目標（今後5年間）.....	6	3-8 目標の設定.....	2 5
学校組織の整備.....	7	3-9 教育方法・評価等.....	2 6
学校組織の整備.....	8	3-10 成績評価・単位認定等.....	2 9
本年度の重点課題.....	1 1	3-11 資格・免許取得の指導体制.....	3 0
基準1 教育理念・目的・育成人材像	1 3	3-12 教員・教員組織.....	3 1
1-1 理念・目的・育成人材像.....	1 4	基準4 学修成果	3 3
基準2 学校運営	1 6	4-13 就職率.....	3 4
2-2 運営方針.....	1 7	4-14 資格・免許の取得率.....	3 5
2-3 事業計画.....	1 8	4-15 卒業生の社会的評価.....	3 6
		基準5 学生支援	3 7
		5-16 就職等進路.....	3 8
		5-17 中途退学への対応.....	3 9
		5-18 学生相談.....	4 0
		5-19 学生生活.....	4 2
		5-20 保護者との連携.....	4 4
		5-21 卒業生・社会人.....	4 5
		基準6 教育環境	4 7
		6-22 施設・設備等.....	4 8
		6-23 学外実習、インターンシップ等.....	5 0

6-24	防災・安全管理.....	5 2
基準 7	学生の募集と受入れ	5 4
7-25	学生募集活動	5 5
7-26	入学選考.....	5 7
7-27	学納金	5 9
基準 8	財 務.....	6 0
8-28	財務基盤.....	6 1
8-29	予算・収支計画.....	6 3
8-30	監査.....	6 4
8-31	財務情報の公開.....	6 5
基準 9	法令等の遵守.....	6 6
9-32	関係法令、設置基準等の遵守	6 7
9-33	個人情報保護	6 8
9-34	学校評価.....	6 9
9-35	教育情報の公開.....	7 1
基準 10	社会貢献・地域貢献.....	7 2
10-36	社会貢献・地域貢献	7 3
10-37	ボランティア活動.....	7 5

学校の概要

1. 学校の設置者

東京医薬専門学校は学校法人滋慶学園が設置しています。学校法人滋慶学園は共通の理念のもとに専門学校を全国に運営する滋慶学園グループの構成法人です。

2. 開校の目的

東京医薬専門学校は、「ひとり一人に合わせた教育」を行うとともに、自学科の領域だけでなく、他学科、業界、地域との「連携」「協働」により、広い視野と知識の習得ができる「連携・協働教育」を独自の教育システムとして確立させ、多様な顧客（受験生・学生）に大きな満足を提供できる「教育力」を持つ学校を目指します。

その事により、「入学した学生全員がより高い専門性を身につけ、必要とされる資格を取得し、自ら考え行動し、チームで成果をあげる人材を養成すること」を実現します。

3. 校長名、所在地、連絡先

学校長 須田 英明 所在地 東京都江戸川区東葛西 6－5－1 2 連絡先 03（3688）6161

4. 学校の沿革、歴史

1979年 本校の前身である東京薬学専門学院を開校。「漢方に強い薬業人を育てよう」と北里研究所附属東洋医学総合研究所、臨床研究部長の桑木崇秀博士を学校長に迎えて、薬業科を設置。

1983年 医療秘書科を設置。

1984年 学校法人滋慶学園 東京医薬専門学校に改組。 医療情報処理科を設置。

1985年 生命工学技術科を設置。（全国初のバイオ技術者を養成）

1987年 研究秘書科、健康福祉科、人工知能科を設置。

1989年 人工知能科を国際情報学科に改称。

学校の概要

- 1991年 環境科学科、医用電子科を設置。
- 1992年 生命工学技術科を2年制から3年制に教育期間を延長。
- 1993年 国際情報学科を国際情報科と改称し2年制から3年制に教育期間を延長。
医療情報処理科を医療情報科に改称。
- 1994年 医療言語聴覚士科を設置。
- 1995年 健康栄養科学科を設置。 医療情報科と医用電子科を医療システム科に改組。
- 1997年 医療システム科を病院管理科に改称。 環境科学科を環境分析科に改称し3年制から2年制に教育期間を変更。
- 1998年 視能訓練士科を設置。
- 1999年 心理技術科を設置。 医療言語聴覚士科を言語聴覚士科に改称。（厚生省養成校認定）
- 2002年 心理技術科の中に保育士・幼稚園教諭養成課程を設置。
- 2003年 診療情報管理士科、言語聴覚士科Ⅱ部を設置。
- 2005年 臨床工学技士科を設置。
- 2007年 救急救命士科を設置。
- 2010年 医療事務科（1年制）、視能訓練士科（1年制）を設置。
- 2011年 こども心理科（3年制）を設置。
- 2012年 言語聴覚士科（2年制）、こども心理実践科（3年制）を設置。
- 2013年 生命工学技術科の修業年限を3年制から2年制に教育期間を変更。
- 2014年 歯科衛生士科Ⅰ部、歯科衛生士科Ⅱ部を設置。こども心理実践科を夜間部に変更。
- 2015年 臨床工学技士科2年制を設置。職業実践専門課程として3科が認定を受ける。
こども心理科、生命工学技術科、言語聴覚士科2年制
- 2016年 薬業科をくすり総合学科、生命工学技術科を化粧品総合学科に学科名変更。
- 2017年 こども心理実践科を廃科
- 2018年 こども心理科を廃科

自己点検・自己評価に対する姿勢

2005 年 3 月に発表された文部科学省「専修学校の振興についての協力者会議」報告の中に、専門学校を持つ職業教育力の特徴は、「専門的な教育と職業観を涵養する教育とが一体的かつ効率的になされている」点にあると記載されています。一人ひとりを目指す職業に向けて専門的にも人間的にも一定のゴールに向けて育成する教育、つまり**職業人教育※は、専門学校においてのみ可能**なことです。

本校は、一人ひとりが目標を達成できるよう、職業人教育の正しい目標設定と目標に到達させる教育システム※の開発に取り組んできました。

実践的な職業人教育を目的とした自らの教育活動、学校運営について、社会のニーズをふまえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について自ら評価、公表することにより、学校として組織的・継続的な改善を図って行いきます。

※職業人教育 職業人教育を我々は以下のように定義します。

職業人教育=キャリア教育+専門職業教育

キャリア教育とは、職業人として必要な基礎的な知識・技能・態度の教育

専門職業教育とは、特定の職業に就くための専門的知識、技能、態度の教育

※教育システム 広義の教育システムを「養成目的と教育目標」(養成目的はその学科の社会的ニーズ、教育目標は卒業時到達目標)、「目標達成プロセス」(カリキュラム、学年暦、時間割、シラバス)、「目標達成素材」(教科書、教材、教育技法)、「目標達成支援人材」(担任、専任講師、非常勤講師)、「評価基準」(透明性、公平性、競争性)の 5 要素で考えています。

学校関係者評価委員会の構成と意義

自己点検・自己評価を行なうにあたり、**学校関係者評価委員会**を組織します。本評価委員会を組織することによって、学校の教育活動そのものの質の向上、学校運営の改善・強化を推進していきます。

学校関係者評価委員は学生保護者、卒業生、関係業界、高等学校、地域住民、自治体関係部局などの関係者で構成し、自己点検・自己評価の結果に基づいて行なう学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明をおこない、学校関係者からの理解と参画を得て、意見、評価をもらいます。

学校関係者評価委員会を活用し、学校の現状について適切に説明責任を果たすとともに、**地域における学校関係者と学校との連携強化**を推進し、日々教職員の教育力・運営力向上に努めていくことを約束いたします。

教育理念

① 実学教育

特定の職種で、即戦力となる専門的な知識・技術(テクニカルスキル)を身につけます。

実学教育の要となる教育システムが LT2 教育システムです。LT2教育システムは、見て(LOOK)、体験して(TRY)、聴いて(LISTEN)、考える(THINK)というプロセスで学習する「体験学習」に重点をおいた教育システムです。体験することにより、知識や技術を言葉で知っているだけでなく、身体で記憶するものとなります。その上で聴いて考える習慣が身につきます。そのため、問題にぶつかった時に、自身の頭で考え実行する力を身につけることができます。

また、資格取得の必要がある場合は、それに合格しうる知識や技術を身につけてもらうことが何より大切と考えています。そのため、専門職として業務の遂行に必要な資格を確実に合格するよう万全の指導を行っています。

② 人間教育

いかなる職種でも必要なプロとしての身構え、気構え、心構えを持った職業人を養成します。

日頃の学校生活のなかで、いかに人間力を高める教育ができるかが重要になっています。学内には、『今日も笑顔で挨拶を』の標語がいたるところ掲示されています。「笑顔であいさつ」を習慣にする指導にとりくんでいます。授業や研修等の様々なカリキュラムを通じて人の大切さの精神を育み、心の問題を考え社会人としての基本的なマナーはもちろんのこと、各々の職種で必要とされる、プロとしての身構え、気構え、心構えを持った職業人育成に力を入れています。

③ 国際教育

在学中からコミュニケーション言語としての英語、および専門英語を身につけるばかりでなく、より広い視野でモノを捉える国際的な感性を養います。

プロとして仕事をする上で、海外からの患者様やお客様、取引先と接する機会はますます増えていきます。それぞれの分野で先進的な取り組みをしている海外の学校や団体などに赴き、学ぶことができる海外研修を実施しています。『自分を愛することの出来ない人に、他人を愛することは出来ない』をモットーに、日本人としてのアイデンティティを確立したうえで、価値観や文化の違いを尊重できるよう導きます。

学校の目標（今後 5 年間）

5 カ年の目標（2017 年度から 2021 年度までの 5 年間に、以下の目標を達成します）

1. 中退率を 2.5%にする
2. 専門就職率 100%を継続する（※1）
3. 全学科について国家試験合格率 100%を実現する。

※1 専門就職

学科、コースで学んだ専門性を活かすことができる就職先する。

目標の意図

1. 専門学校の中退がきっかけでニート、フリーターになるリスクは高く、その予防は社会的使命といえます。また、中退は学生個人の問題に帰属するととらえず、私たちの教育力、学生の支援力に課題があるととらえ、教育力の向上に取り組んでいます。
2. 学生が学んだ専門性を活かした就職ができるかが専門学校の教育力の価値になると考えています。単なる就職ではなく、専門就職にこだわり、データを公表しています。専門就職率という用語は本校独自のものであり、他の大学、専門学校を含めてデータを公表している学校はまだ少ないと言えます。
3. 専門学校として学生の夢を実現し、就職を保障することは一番大切なミッションです。国家資格系の学科については、その就職を担保するためにも国家試験に合格させることが重要だと考えます。

目標を達成するための方策

1. 「授業改革」の推進・FD活動の強化

学生が主体的、能動的に学べるように授業の改革に取り組めます。具体的には、アクティブラーニングの推進、映像やビジュアルなど教材の工夫し、分かり易く、楽しい授業を展開できる教員集団になります。そのために、職員研修、講師研修、公開授業を実施し、学校全体の教授力を向上させ、そのことで中途退学の防止、専門就職の向上、国家試験合格を目指します。

2. 産学連携教育の強化

環境の変化が激しい今、教育は学校のみでは完結できません。業界の最先端を知り、自ら学んでいく必要性を感じるためには業界連携を強化して、業界と共に人材育成する専門学校としての教育を創造します。

3. ひとり一人に合わせた教育力の向上

多様な学生や顧客ひとり一人に全力でサービス提供できる「スキル」の習得と「文化」の構築を、学習グループ活動や会議・研修を通じて行います。

学校組織の整備

①サッカー型組織

私たちの学校は大きく4部門(教務、企画、就職、総務)で構成しています。それぞれの部門で働く教職員の職務分掌は、固定しているものと、変化するものがあります。機に応じて役割が変化したり、通常の役割を越えて働くことを良しとする、サッカーのような組織を理想としています。

②職務分掌

理事会	グループ総長	滋慶学園グループ全体の運営方針、人事の決定を行なう。
	法人理事長	滋慶学園グループの運営方針に基づき、法人の学校方針実現に向けて助言・諸活動を行なう。
	常務理事	滋慶学園グループの運営方針に基づき、グループ校の運営方針の決定を行なう。
	学校長	建学の理念を体現し、教育、指導運営において、周知徹底に寄与する。
	副学校長	学校長を補佐・代行し、学校業務の質と実績を高めるために助言・諸活動を行なう。
	運営本部長	常務理事を補佐し、グループ校の運営方針を遂行するとともに、各学校責任者の指導、助言を行なう。
教職員	事務局長	学校責任者として事業計画を作成し、学校運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	教務部長	学校運営全ての業務において、事務局長を補佐し、事業計画実現に向け諸活動を行なう。
	学科長	学科の事業計画の作成、運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	FDC	’(Faculty Development Coordinator) 各学校毎に教育力【1. 計画:カリキュラム 2. 運営:授業 3. 評価:試験フィードバック】向上のための教育改革項目について分析し、改革案を作り、改革実施を評価し、修正提言する。
	広報センター長	学校広報目標について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	キャリアセンター長	学校就職目標について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	学生サービスセンター長	学校予算の管理、教職員、及び学生の環境整備について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その向上のための責任を負う。
	スタッフ職	個別業務の執行について、上長の監督のもと、全般的な意思決定を行なう。事業計画、教育目標達成に向けた業務、プロジェクトや委員会活動など部署横断的な活動に対し積極的にその諸活動を行なう。

学校組織の整備

④ 学習する組織

私たちの学校は、学内において教職員が組織的に学習に取り組み、スタッフ一人ひとりが成長できる組織を目指しています。そのために、学習する組織のありかたと、学校運営の方法の確立に取り組んでいます。

1. 知の蓄積と伝承を促す組織的学習システムの構築

学習グループの推奨 学校の基本単位は教務部と事務部で、それぞれ学部、学科、センターがあります。5 名内外のメンバーで構成されるそのチームを学習グループとして位置づけます。また、クロスファンクショナルなチーム(プロジェクトや委員会など)も同様に学習グループとして位置づけ、自問自答と対話と探求による学習を行ないます。

2. 自問自答と対話と探求による意思決定システム

自問自答 会議・研修は事前準備され、目的、議題、資料などは事前に参加者に配布します。参加者は事前に自分なりの考えと、なぜ自分はそう考えるのかを問い詰めてから参加します。主催者は、あらゆる個人のあらゆる問い、疑問、質問を尊重し、傾聴する場づくりに努めます。大切なのは自答ではなく、自問です。考え、調べ、学ぼうとする個の力を育成するのがねらいです。

対話(ダイアログ) 主催者はすべての参加者が役職や立場などに関わりなく平等に議論する場をつくるよう努めなければなりません。主催者と参加者は、対話の結果たどり着いた合意が、単なる妥協や組織内政治の結果ではないか、本質的な問いとなっているか、組織の原則・基本理念と整合しているか、をよく検証する必要があります。

探求(根拠を問う)の推奨 問いや主張が対立し、平行線をたどるような場合、相互の主張や考えの背後にある事実やデータについて議論するよう、心がけなければなりません。それぞれが主張する推論の根拠を問い、誰が正しいのか?ではなく、なにがより筋の良い問いであり、仮定であるかを大切にします。

会議のシステム

グループ会議

- 【拡大常務会】 年 6 回
- 【グループ戦略会議】 月 1 回

学内会議

- 【全体会議】 月 1 回 全教職員
- 【運営会議】 月 4 回 運営本部長、局長、部長、学科長、センター長
- 【学科・部署別会議】 週 1 回 学科、センタースタッフ
- 【TBM (Tool Box Meeting)】 朝礼、終礼、他適宜

学校組織の整備

⑤ 思決定システム(コミュニケーション一覧)

方法	目的	実施回数	主催者	対象者
常務会	滋慶学園グループ運営の最高決議機関	7回／年	総長	常務理事・指名者
戦略会議	グループ最高議決機関。戦略及びその実行計画を決定する。戦略実施の中間チェックを行なう。参加メンバーが戦略作りの要諦を学ぶ場である。	6回／年	常務理事	エリア長・指名者
運営会議	グループ戦略会議に基づく学校毎の事業計画作成、実施チェックを行なう。学科長クラスの目標達成力及び問題解決力を育成強化する。	1回／月	事務局長	部署リーダー
全体会議	建学の理念、4つの信頼を基に第5期5ヶ年計画と2013年度事業計画の諸方針に従った日常業務の遂行方法を学ぶ。学科部署を越えた共通の課題から、特に重要な問題について認識を共通にする。	1回／月	事務局長	全教職員
部署別会議	各部署の年度目標達成に向けて発生する様々な問題を協議、解決する。	1回／月	部署リーダー	全教職員
プロジェクト	事業計画達成に向けて、部署を横断的に協議する。	適宜	リーダー	プロジェクトメンバー
ミーティング				
O・N・O ※	相互の情報交換や特定の問題、状況、関心事について時間をとって話をする事により、スタッフ、トレーナーへノウハウやスキルを伝え、問題解決、発見につなげる。	適宜	マネージャー・トレーナー	スタッフ/トレーナー
講師 O・N・O	教育システム改革に基づく授業運営、教育方針の徹底をはかり、問題発見の機会とする。	1回／年	教務部長・学科長	講師
TBM(ツールボックスミーティング)	問題解決の場として適宜実施し、業務の改善をはかる。	適宜	教職員	関係教職員
朝礼・終礼	お互いの問題発見の報告、対策の周知の場とする	毎日	事務局長	全教職員
E・メール				
議題・議事録	議題配信:事前準備を促し、会議への参加意欲を高める。議事録配信:決定事項の内容確認や伝達に活用する	適宜	議長・書記	参加メンバー全員

※ O・N・O ONE・ON・ONE の略 1対1の面談

学校組織の整備

⑥ 滋慶教育科学研究所

滋慶教育科学研究所(略称 JESC、以下 JESC という)は、滋慶学園グループ傘下各校の教育の質的向上を目指す一般財団法人です。本校が参加する JESC の主な研究、研修活動には以下のものがあります。

滋慶教育科学学会	滋慶学園グループの各校の教育実務・技法等の研究成果の発表、社会貢献に資するための職員の研鑽と人材育成の場として毎年開催しています。
JESC教育部会(医療教育部会・福祉教育部会・バイオサイエンス教育部会)	医療・福祉・バイオに関連する学科、コースを設置している学校で部会活動を行なっています。活動内容は、情報収集、資格試験データ分析・データ管理、講師、実習、求人の相互活用、模擬試験問題作成などです。
JESC国家試験対策センター	学校の枠を超えた学校間連携を図り、同じ分野を教える学校が協力し、国家試験の傾向、学生能力・動向といった情報を収集・分析します。合格に最適なカリキュラムと学習法を構築し、全員合格を目指して国家試験に向けた授業のサポートを行います。
教務マネジメント研修	教務マネジメントに携わるマネージャーを対象に研修を行ない、教務マネジメント力の向上を目指しています。
教職員カウンセラー研修	すべての担任と、直接学生と接点を持つ前教職員が2年間にわたってカウンセリング研修を受けることを義務付けています。カウンセリング研修で得た知識技術を活かし、学生カウンセリングを行なっています。
OJTトレーナー研修	新入職者に対してトレーナーとしての心構え及びトレーナーに求められるスキルを学びます
新入職者研修	学園に入職して仕事を始めるにあたって、学園の理念や原理原則を理解し、自分らしさを活かして仕事を楽めるよう研修を行なっています。

⑦ 学内職員研修体制

私たちの学校は、学内において学習に取り組み、スタッフ一人ひとりが成長できる組織を目指しています。そのために、学習する組織のあり方と、学校運営の方法の確立に取り組んでいます。

スタート研修	学園グループ、学校の 5 ヶ年の計画を理解したうえで、単年度の事業計画を落とし込み、各部署、個人の単位まで目的、目標、行動計画を作成します。
教務研修	担任のクラス運営、学生支援力を高めるための研修を行なっています。
広報(入学前教育)研修	広報は入学前教育の考え方をもとに、学生募集や受験生のサポートなど、一人ひとりの適正に合わせた進路指導ができるよう研修しています。

⑧ 企業等連携教員研修

本校では企業などと連携して、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目的とする研修を組織的に実施している。

医事コンピュータ技能検定試験研修会 (医療秘書科、医療事務科)	学生の医事コンピュータ技能検定試験の合格に向けての指導のポイントお、授業方略などを学び「医事コンピュータ授業」の質の向上に役立てる。
全国視能訓練士学校協会 第7回教員研修会（視能訓練士科教員）	視能訓練士養成校の教員として学生の現状を把握しひとり一人にあった指導方法を学ぶ。また学内の実習教育における新しい知識を得る。
臨床家のためのIPW研修会（視能訓練士科、言語聴覚士科、臨床工学士科）	佐久総合病院にて実施される多連携の事例検討会に参加し、臨床現場におけるチーム医療現状を学ぶ。またIPE教育の手法についての理解も深める研修。
日本摂食嚥下リハビリテーション学会 (言語聴覚士科)	様々な事例・研究発表を通じて学生への指導及び支援など教育力の向上を図る。
東京女子医科大学東医療センター トリアージ研修会（救急救命士科）	MCI(多数傷病者事故)における、CSCATTT(災害医療の実践)を習得するとともに、実習指導を行う上での必要な知識・スキルを学ぶ。
日本臨床工学技士会 実習指導者講習会 (臨床工学技士科)	業界団体が主催する講習会において、臨床実習の基本について学ぶことで、教育効果の高い臨床実習指導が行えるようにする。
日本薬業研修センター 日本薬業専門学校連絡協議会(くすり総合学科)	業界と専門学校が共に学び考える場としての協議会。業界の最新トピックスの提供や業界と専門学校の産学協働教育の事例研究、登録販売者養成についての意見交換を実施
全国病児保育協議会 全国病児保育研究大会(こども心理科)	安心・安全な病児保育の実践のためにその専門性を高める。様々な事例を通して学び、学生の知識・技術の向上につなげる。
滋慶学園 バイオサイエンス教育部会(化粧品総合学科)	バイオテクノロジストを養成する学校が最新の業界情報を入手し、互いに学びあい教育活動に反映させる。変化の激しいバイオ業界への人材育成に必要な早期の教育プログラムに構築を目指す。

平成 29 年度重点課題

①「教育・広報の一体改革」に取り組み、入学定員充足 100%を目指す。

- 教育:授業のやり方改革(アクティブラーニングを軸にした楽しい授業)
- 広報:授業・産学連携の見せ方改革(既存の教育コンテンツの整理と見える化、SNS 拡散による口コミ広報)

②「選択と集中」各学科の教育軸に沿って不要な授業や行事は廃止、必要なものは新たに取り入れる。

- 収支差益 15%を達成し(平成 31 年度)、新たな事業への投資とする。
- 働き方の意識改革に取り組む。

③看護師教育をスタートさせて、「医療・健康の総合学校」ブランドを作り上げる。(平成 32 年度)

④組織のイノベーションを図り、情報を一元化する。

- 国家資格系学部と非国家資格系学部の2学部制で運営し、学科長を通じて情報が流れ、判断の統一を図る)

⑤卒業生ネットワークをシステムとして構築し、見える化する。

- 平成 29 年度:生命工学技術科、薬業科の同窓会実施 / 平成 30 年度:医療秘書科同窓会実施 / 平成 31 年度:40 周年記念事業

基準 1 教育理念・目的・育人人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人滋慶学園は「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッション（使命）にしている。 建学の理念①実学教育 ②人間教育 ③国際教育を実践し、4つの信頼（①学生・保護者からの信頼 ②高等学校からの信頼 ③業界からの信頼 ④地域からの信頼）を得られるよう学校運営をしている。 建学の理念に基づき、東京医薬専門学校は、少子高齢化が進み、システムの・チーム的にも大きな変革が求められる時代の中で、本校の学生たちは専門知識のみならず、自律協働できる力を修得する。 従来のシステム・価値観にたられず自ら考え行動し、チームで成果をあげる人材の養成を目的として学校運営を行っている。 本校は、社会環境の変化に対応できる人材の育成に力を入れ、開校の目的の実現を目指している。		1、実学教育 スペシャリストが求められる時代に即し、即戦力となる知識技術（テクニカルスキル）を教授する。プロ意識を持った『即戦力として仕事ができる人材』を、各業界との連携のもと「各々の業界に直結した専門学校として」養成する。 2、人間教育 開校以来『今日も笑顔で挨拶を』を標語として掲げ、他人への思いやりの気持ちやコミュニケーションを大切にしている。学生は技術・スキルだけではなく、コミュニケーション能力、リーダーシップがとれる対人スキル（ヒューマンスキル）や逞しさを身につける。同時に、自立した社会人・プロの職業人としての身構え・気構え・心構えを養成する。 3、国際教育 より広い視野でモノを捉える国際的な感性を養う。日本人としてのアイデンティティを確立したうえで、価値観や文化の違いを尊重できるようにする。

最終更新日付	2018年5月27日	記載責任者	居関 暁昌
--------	------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	5	教育理念・目的・育成人材像は、明文化・文章化されており、会議や研修等においては、これらを用いながら行うことで理念等の普及・徹底を実現している。 また、マーケティングとイノベーションにより、社会の新たな人材ニーズと見出し、育成人材像として明確化して新学科の創設やカリキュラム変更を行ってきた。 理念等の実現のため、目標、事業計画などは、学校評価委員会や教育課程編成委員会において、広く意見を聞き、適宜見直しを行っている。			
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか		教育課程編成委員会や業界講師面談、業界訪問等により、業界が求める人材像を明確にするとともに、教育課程・授業計画等策定に活かされている。特に授業計画については、教育課程編成委員会の意見を反映させ、			

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	5	現場のニーズに合わせて、実践的な策定を行っている。 また、各学科における法定実習等について、業界協力を得ながら、全ての学生が滞りなく実施することが出来ている。			
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	5	産学連携教育を重点に置き、学校と業界と協力して人材育成に取り組んでいる。			
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5 年程度）な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	5	学校のイノベーションは5 ヵ年で計画しており、事業計画に記すのと同時に教職員研修、講師会議等でも将来構想について周知している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の将来を組織運営面と教育＝人材育成面の両視点から捉えている。常に5年先を見据えて事業計画を立て遂行しており、将来構想を明文化し運営している。	産学連携教育を軸として、常に業界とのコミュニケーションを図り、業界から遊離せず産学協同での教育を心がけている。H25 年度からは職業実践専門課程の認定を受けている学科もあり、業界との連携をより密接にした教育プログラムの実践を行っている

最終更新日付	2018 年 5 月 27 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会環境の変化に対応できるよう事業計画については毎年長期（5年）、中期（3年）、短期（1年）を展望し、次年度事業計画を作成している。毎年作成しているこの事業計画が学校運営の核となるものである。事業計画は、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会、法人評議員会の決済を受け、承認を得ることになっている。それを受け、毎年 3 月の初旬に学校の事業計画の研修を行い、全教職員へ周知徹底している。 事業計画において、組織図、職務分掌、各種会議の意思決定システム（コミュニケーション一覧）が明確に示されている。 運営組織は、事業計画の核をなす組織目的、運営方針、実行方針と実行計画に基づいたものである。単年度の運営も、中期計画の視点にたって行われている。事業計画書の組織図には、学校に関わるすべての人材が明記され、誰もが全員の組織上の位置づけを理解できるようになっている。 学校運営に際し、One on One ミーティング、スタンディングミーティング等、即時、適宜にミーティングを行い、常にコミュニケーションを図ることを重視している。 中期・短期の事業計画に沿って、採用と人材育成を行い、各種研修において目標達成に向け常にマインド面とスキルアップ面の向上を図っている。		事業計画の構成 ①組織目的（普遍的に学校が目指す開校、組織運営の目的） ②運営方針（中期的に組織として目指していく方針） ③実行方針（中期的な組織の運営方針を実現するための単年度の方針） ④定量目標（受験者、教育成果（D O 防止、欠席率、資格取得数、就職率、専門就職率等）） ⑤定性目標（人材育成や組織あり方等定性的な目標についての単年度目標） ⑥実行計画（その方針を実現するための詳細な計画） ⑦組織図（単年度） ⑧職務分掌 ⑨部署ごとの計画及びスケジュール ⑩附帯事業計画 ⑪職員の業績評価システム ⑫意思決定システム ⑬収支予算書（5 ヶ年計画）

2-2 (1/1)

最終更新日付

2018 年 5 月 27 日

記載責任者

居関 暁昌

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	5	学校事業計画は、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会、法人評議員会の決済を受け、承認を得ている。 また、学校の事業計画は毎年 3 月の初旬に研修を行い、全教職員へ周知徹底している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人としては、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、法人として事業計画・運営方針を定めている。 明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底すること、そして、共感してもらうことに、年間を通じ力を入れている。それは、各種の研修（教職員・講師）、会議（運営会議・学科会議・課別会議等）で行い、全教員が納得して学校運営に携わる環境作りをしている。このことが、学校・学科の教育成果に繋がっていると考えている。常に市場ニーズに対応した事業計画・運営方針をこれからも作成するように努める。	学校運営をマネジメントシステムの準備（計画）と実行として捉え、マネジメントスキル、知識、そしてリーダーとしての研修を重視している。マネージャーは組織運営者であることを前提としている。

最終更新日付	2018 年 5 月 27 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5 年程度）を定めているか ☐ 単年度の実業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	5	学校の組織目的と中期的学校構想のもと、事業計画を作成し、毎年の教職員研修で方針・計画を発表している。 また、各部署ごとの事業計画を教職員が自立的に計画・決定し全員で共有している。 その上で、職場運営が実行されている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人としては、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、法人として事業計画・運営方針を作成している。事業計画を立てることと、運営方針を定めることは、常に同時に考え、実践している。 明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底すること、そして、共感してもらうことに、年間を通じ力を入れている。	事業計画は事務局長が作成し、運営会議で承認された後、全職員で共有する。その上で職場運営が実行に移されていく。 その運営のチェック機能として ①学園の常務会議、②分野ごとの戦略会議（運営責任者会議）、③運営会議（学科責任者会議）、④学科会議、部署会議があり、計画遂行の確認をする。問題点を早期に発見し、対策を立て、実行するプロセスを確立している。

最終更新日付	2018 年 5 月 27 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	5	理事会は年4回実施され各理事会毎に組織全体に議案の確認をしている。また、議事録は関係部署に公開されている。			
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	5	運営のための組織図は事業計画に含まれており、3月初旬の研修で共有している。 運営組織は、実行計画の最適化の観点から見直されている。その全体像は、事業計画書の組織図に示されている。 運営のチェックは、各会議で行い、計画遂行の確認をする。問題点を早期に発見し、対策を立て、実行するプロセスを構築している。			

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか					

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定に関しては、上位会議を受けて、学校としての意思決定は運営会議で行っている。また事業計画に、各項目ごとに最終意思決定責任者を決めており、これに基づいて決済されている。	意思決定システム 業務の最終意思決定者を事前に決めて運用している。

最終更新日付	2018年5月27日	記載責任者	居関 暁昌
--------	------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	5	採用にあたっては、学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。採用は採用基準の基、厳正に実施している。 また、目標管理制度を基本とし、これと対応して成果主義を取り入れた賃金制度を設けている。賃金の決定は目標管理制度を基準としている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
採用計画と人材育成のための研修は、システムとして確立され、有効に機能している。採用にあたっては、学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。採用は採用基準の基、厳正に実施している。また、その後の教職員の育成には、もっとも力を入れている。 そして、目標管理制度に基づき、成果に応じた人事や賃金決定が行われている。	数字目標を達成する過程の業務や、数字だけでは評価できない業務も過程を評価できるようプロセス評価も導入している。 目標は常に、健全な学校運営・学科運営を実現できているかの視点で立て、評価も公平に行い、学校・学科の成長と教職員の成長に結びつくようにしている。全職員の目標の妥当性について会議を行い承認のもと設定と評価を決定している。 また、職員の職場に関するアンケートも実施。理念、目標の理解度や、職場満足度、各自の希望などの項目でアンケートを取り、その結果を受けての、職場環境の改善にも着手している。

最終更新日付	2018年5月27日	記載責任者	居関 暁昌
--------	------------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	5	意思決定システムは事業計画において明文化しており、諸会議の位置づけについても明記されている。意思決定を行う会議の進め方、結果の取り扱いを重視し会議毎に参加者は選抜され、その中で各リーダーに権限は委譲されている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人としては、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、法人として事業計画・運営方針を定めている。 明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底すること、そして、共感してもらうことに、年間通じ力を入れている。それは、各種の研修（教職員・講師）、会議（運営会議・学科会議・課別会議等）で行い、全教員が納得して学校運営に携わる環境作りをしている。このことが、学校・学科の教育成果に繋がっていると考えている。常に市場ニーズに対応した事業計画・運営方針をこれからも作成するように努める。	会議は 1. 法人理事会・評議員会 最高決議機関 2. 拡大常務会 運営方針の周知徹底 3. 戦略会議 運営方針の問題を発見・対策立て会議 4. 運営会議 学校の目標達成に向け、発生する問題解決会議 5. 学校全体会議 決定事項の周知 7. 学校学科会議・部署会議 部署の問題解決会議 8. グループ各委員会会議（広報委員会・総務人事委員会・就職委員会・国家試験対策委員会・広告倫理委員会・個人情報保護委員会・学科別教育研究委員会・災害対策委員会・カウンセリング委員会・オリエンテーション委員会） 9. プロジェクト会議

最終更新日付

2018年5月27日

記載責任者

居関 暁昌

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか	4	専門学校基幹業務システム（IBM 社製 i 5（アイファイブ）上に構築）により管理。 システムは、①学籍簿管理 ②時間割管理 ③成績・出席管理 ④学費管理 ⑤入学希望者及び入学者管理 ⑥各種証明書管理 ⑦求人企業管理 ⑧就職管理 ⑨卒業生管理 ⑩学校会計システム ⑪人事・給与システム ⑫ファームバンクシステム ⑬研修旅行管理システム ⑭寮管理システム ⑮健康管理システム 等により構築されている。	システムによっては、改善を重ねた結果複雑化しているものもある。 出席管理を ipad で行うことを導入しているが、操作方法の習熟度に課題がある。またハード面では教室によって Wi-Fi が弱いなどの問題がある。	新任講師に対する研修など、日々の授業ごとの個別指導など含め操作方法の基準化を図る。ハード面については整備を進める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個別ごとのセクションの情報システム化、その結果としての業務の効率化は推進されていると考えている。それは、業務のマニュアル化とシステム化が推進されたことと、法人内のコンピュータ関連会社の協力で、情報の一元化に成果が現れてきたことによるものである。 また、業務の効率化により、教職員が直接学生と接する時間を多くすることが可能になった。	特に、学生の教育・就職・学費入金等、学生に関わる情報処理についてはすべて一元化された運営を行っており、学生情報にブレがないようにシステム構築をしている。そのことが、退学防止、就職支援にもつながっている。

最終更新日付	2018 年 5 月 27 日	記載責任者	居関 暁昌
--------	-----------------	-------	-------

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育活動においては、本校学園グループの建学の理念から、→開校の目的→養成目的・教育目標→科目到達目標→コマ授業到達目標までが、一貫性のある教育を実践することを常に意識して、授業、学校運用を行っている。 また、1 コマを大切にした授業、ひとり一人を大切にした授業は、授業方略の理念として掲げ、特に、非常勤教員との会議などでは、説明共有している。 上記の考えをベースにして、教育課程の編成を行い、毎年、その見直しを行っている。 教育課程の編成の際には、教務部長、学科長が中心となり、学校評価委員会や教育課程編成委員会において業界現状のヒヤリングを行い、学科、業界、競合他校の状況・教育状況を鑑み、調査・分析を実施してから、編成作業を実施する。 また、授業改革プロジェクトを置き、教育システム実施状況、現状把握を行い、常に課題発見に努めている。 このようなシステムを活用していくことで、資格取得、学生満足度向上に大きな成果をあげている。 課題としては、近年の学生の傾向で、学力差や年齢層が広がり、学生の環境が大きく多様化している。この多様化している現状に、より適切にひとり一人に合わせた幅の広い教育課程の編成が必要となってくる。	今後は多様化している学生の資質に対応して、さらに柔軟で教育効果が上がるプログラムの再構築が大きな課題となる。 その際に、教育コンセプトの1つである「協働の学び」の教育プログラム、教育プランについては、より学習意欲が向上・継続し、教育効果の上がる、精度の高いものを構築していく必要がある。 また入学する学生の生活環境、学歴、年齢、学力などが幅広くなっている中で、授業力の向上はもちろん、補習授業や特別授業など、幅広いプログラムの充実を実践し、よりひとり一人に合わせた教育の実践を目指す。	基礎学力の向上を目的とし、低学力傾向の強い学生に向けて、学園が学習センターを設けている。担任が通常授業の状況により判断して、学生センター利用動機付けを行い、基礎学向上のための特別学習プログラムを実施している。 「わかる授業」＝「楽しい学び」を具現化するために、教育プログラムを再構築していく必要がある。そのために、アクティブラーニングを取り入れた授業を積極的に行い、学生ひとり一人の「考える力」を向上する。

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	西田 茂男
--------	------------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	5	毎年、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会での、意見集約、評価などをふまえ、事業計画において教育課程方針を定めている。また職業教育方針については、キャリアロードマップを作成して活用している。	特になし		
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	5	教育指導要領、学生便覧において、学科ごとの到達レベルである「養成目的、教育目標、学年、学期目標」を学生に明示している。 また資格取得指導、支援体制も学生に明示して、教育活動を実践している。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育指導要領、学生便覧において、教育編成の方針、教育到達レベルについては明示されている。資格に対する指導、支援体制も明確になっており、現状、この項目について課題は無い状況である	本校における養成目的は卒業後 3 年の到達イメージ、教育目標は卒業時に身につけている知識・技術をさしている。

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	5	教育課程の編成については、教育課程編成委員会や業界訪問などにおいて、現状のニーズや入学する学生の状況を鑑みながら、養成目的、教育目標の見直しを毎年実施している。 また授業科目構成や科目配分、シラバス内容などについては、授業改革プロジェクトを配置し、学科担当者、教務部長など多数の目で作成、点検、実施を行っている。 カリキュラム、授業形態、時間数などの詳細については、学生便覧を学生に配布し、カリキュラム理解の指導に時間を多く費やしている。	特になし		

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか	4	また、シラバス、コマシラバスは学校ルールとして、すべての授業での配布が義務となっており、学科担当者が定期的に配布状況の調査を行っている。 また、授業方略については、様々な研修、会議を通じて各教職員が研鑽している。	職業実践専門課程の学科として、産学連携教育を強化し、より業界から求められる人材育成を実施していきたい。	企業課題やインターンシップによる現場教育を実行し、即戦力となる人材育成教育を実践する。	
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	5	教育課程の編成時には、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会での意見や評価、卒業生が勤める業界の方のヒヤリング、講師などからヒヤリングを実施して、業界動向などの分析シートを作成してから、カリキュラム編成作業に入る形になっている。また在校生より、毎学期、授業アンケートを実施し、この結果についても教育課程に反映している。	特になし		
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	4	キャリア教育のロードマップを作成してキャリア教育の指導方向性、方略を徹底している。また職員は学園内にキャリア教育に関する指導・支援について、研修を受講している。	多様化している学生に対応した授業の実施 クラスマネジメント力の強化	内外にこだわらず、積極的に研修の実施、参加を促す。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	5	現場実習時の訪問や就職関連行事、離職率調査などの際にヒヤリングを実施している。	特になし		
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	授業評価については、毎学期ごとに全学生から、授業アンケートを実施して、講師へのフィードバックをして授業方略の向上に活用している。 また講師と学科長・教務部長との面談を実施して授業改善を実施している	教員へのフィードバックの徹底・改善	アンケート収集のスケジューリングとフィードバック面談の実行	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園として、教育改革センターを設置して、長年にわたり、教育課程作成方法、授業改善に取り組んで来ている。また、業界の変化や多様化する学生に対応して、より精度の高い、幅広いカリキュラム構築を行っている。学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、現場実習時の訪問などにおいて、積極的に情報を集め、業界との連携をしながら教育課程を作成している。	

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	西田 茂男
--------	------------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	5	単位履修、成績評価については、学生便覧内の学則施行細則にて、全学生に配布、説明を実施している。また教務会議、進級判定会議などにおいて、成績評価、単位履修についての共通認識を確認している。	特になし		
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	5	学生の受賞や研究実績は随時把握をしており、賞や研究の内容によっては卒業時に表彰する形式を取っている。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、学生便覧掲載内容、学則施行細則の見直しを行っており、単位認定、成績評価については入学前、入学直後のオリエンテーションや初年次教育において、詳細な説明を実施している。また成績評価、単位認定の基準に未到達が予測される学生への、補習・特別授業、カウンセリングも早期に実施し、全ての学生が卒業できる体制作りを実施している	J E S C 奨励賞・努力賞・審査員特別賞 卒業研究の中から特に優秀な作品を滋慶教育科学研究所によって選出され卒業時に表彰される。

最終更新日付	2018 年 5 月 29 日	記載責任者	西田 茂男
--------	-----------------	-------	-------

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	5	取得目標資格に向けての内容や資格対策授業については入学時に学生便覧にて詳細を説明して、資格取得の動機付け教育を行っている。	特になし		
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	5	資格合格プログラムは毎年見直しを実施。不合格者、卒後指導体制についても、ひとり一人の卒業生の状況に合わせた資格合格プログラムを策定して万全の体制をとっている。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科、資格合格に向けての資格対策プログラムを構築しており、確実に資格取得合格率は向上している。 学園全体で国家試験対策センターを設置しており、年に数回の、資格対策研修会、勉強会に全教員が参加して、資格合格に向けての指導方法、指導体制について共有して常に改善、向上を図っている。	J E S C 国家資格研修 滋慶教育科学研究所が年に 1 回行う研修で、学園グループの国家試験合格率の優秀な学校が表彰されたり、他校の対策の取り組みの共有を図っている。

最終更新日付	2018 年 5 月 29 日	記載責任者	西田 茂男
--------	-----------------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等との連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4	学校長、事務局長、教務部長が中心となり、毎年度の事業計画に合わせた教員採用計画を立案、実施している。 その際には、様々な団体や業界関係とのパイプを活用して採用を行い、採用規定に準じた採用となっている。 また、教授力を高めるための、研修、勉強会も1年に数回、校内、校外において実施している	学科により、教員一人当たりの授業時間に偏りが発生している。	専任、兼任教員の募集活動を強化し、適性に学科運営ができるようにする。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	各授業の授業アンケートを実施して教授力の把握を行っている。 また、教員の資質向上を目的とした研修は校内や外部団体の研修会など数多く実施・参加している。担任研修、カウンセリング研修、新入職研修など、経験や部署に対応したプログラムになっている。	教職員の退職に伴って、一時的に教員数が不足する時期もある。	綿密な採用計画を立て、本部人事センターとも連携し、教職員を補充していく。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	5	各学科、年間に2回～4回の講師会議を実施し、連携・協力体制の構築、教科間すり合わせなどを実施している。 専任教員は毎年校務分掌、担当、役割を明確にし、運用にあたっている。 また、授業アンケートのフィードバックの実施やオープン授業の実施など組織的に授業改善に取り組んでいる。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教員、資格、研修については制度、内容も充実した体制をとっている。校務分掌による、常勤にスムーズな学校運用はもちろん、非常勤教員との情報共有や教授力の向上については、様々な取組みを行っている。	コンプライアンス研修 年に数回本部総務センター主催で行われる。各学校の教員要件と実際に対する確認など実施している。

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	西田 茂男
--------	------------	-------	-------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学修成果は、目標達成の努力の結果である。本校においては、 1. 専門就職100% 2. 中途退学者 0 名 3. 資格取得100% を教育成果の目標に学校運営を行っている。そのために開発した4つの教育システムの成果として、就職 退学率 資格取得 の項目ごとに記載する。 1) 就職 開校以来、専門就職と内定 100% の就職支援・指導の徹底を教職員一丸となって取り組んでいる。就職支援・指導のため、開校以来教務部だけではなく、キャリアセンターを設け、求人票の獲得や、学生の内定を勝ち取るためのシステムを構築している。また、教務は就職指導計画表（フロー教育表）を卒業学年担任が中心に作成し、学生の就職支援・指導体制を強化している。 2) 退学率 開校当初10%を超えていた退学率も、開校から 30 年以上が経ち、3%台の退学率となった。その要因としては、何よりも明確な低減化数値目標を毎年掲げて、厳しく取り組んできたことが挙げられる。 3) 資格取得 年度当初に資格取得目標を立てる。開校以来各学科のカリキュラムは専門資格取得のための、受験対策を含めて立てており、多様化する学生の状況に合わせて、毎年資格対策指導計画表を作成、実施して合格率の向上を目指している。		1) 就職 就職に関わる本校の目標は下記の項目 ①求人票数 医療・保育業界の求人 ②就職内定数（率） 内定数/就職希望者 ③専門就職数（率） 医療・保育分野の就職 ④就職者数（率） 内定者数/卒業生 2) 退学率 具体的な施策の主要なものとして、以下がある。 ①カリキュラムの工夫〔タワー型カリキュラム、MM P プログラム〕 ②学年暦の工夫（初期教育、休暇明け教育、進級次教育の際の工夫⇒モチベーション向上プログラムの提供 ③担任研修（担任マニュアル） ④滋慶トータルサポートセンター（JTSC）（※） ⑤学生カウンセリングの担任、教務部長、カウンセラーのチームアプローチのシステム化 ※学生の抱える問題を相談できるセンターにカウンセラーが駐在し、学生生活における不安や悩みを相談できるようになっている。 3) 資格取得 JESC 国家試験対策センター 学園グループ各校の国家試験対策のとりまとめと紙幣展開を組織的に行っている。

最終更新日付

2018 年 5 月 29 日

記載責任者

西田 茂男

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	以下の7つの項目で毎月15日数字・末数字を確認し、問題がある場合の対策を立て、実行している。 ①卒業年次在籍者数 ②就職希望者数 ③求人件数（職種別・有効求人数） ④内定者数（学科ごと、月ごとと累計） ⑤専門就職者数 ⑥月別内定シミュレーション ⑦学生就職活動状況表（学科、クラス別）	就職者率は 88%、専門就職率は 99.7%と高い水準を満たしているが、更に高める努力をしていく。 また、卒業後 1 年目の離職者数を 0 名にするという目標も掲げており、その達成のために在学中の教育内容の見直しとともに、学生への最適な就職先の斡旋、業界への卒業後の働きかけなどを行っていく必要がある。	学生の動機付けとして、就職講座、就職模擬面接会、学内就職説明会などを行い、就職に対するモチベーションを向上させる。キャリアセンターは、在校生から卒業生まで幅広くキャリアアップ支援(就職支援、生涯学習支援)を行うとともに卒業後の勤務状況調査を毎年行い、離職者の離職理由から離職原因の分析を行っている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
いわゆる就職率(就職決定者/就職希望者)100%を長期にわたって達成していたが、今年度は年度内 90%という結果となった。就職に向けての動機付けを早期に実施し、就職活動に対してのモチベーションを高めるがある。合わせて、現在は更に目標を高めて、専門就職率(学科の専門性を活かした仕事へ就職した率)、就職者率(就職者数/卒業者数)の2つの数字を高め、卒業後離職率(卒業後1年目の退職率)を低くするという目標として取り組んでいる。 また、専門就職率を常に高めるということを目標に掲げた就職支援は、「キャリアセンター、教務、学生(保護者)の三位一体の就職支援」で、現在、専門就職率は 98%～99%を常にキープ。この数字以下にならないように、今後も努める。	キャリアセンター…就職に関する相談室を「キャリアセンター」という名称で設置している。 キャリアセンターの目的は ①入学希望者に卒業後の就職イメージを持ってもらう。入学希望者には、具体的な仕事の内容を理解してもらい、安心して学校を選んでもらえるようにする。 ②在校生に対しての就職支援在校生には面接時におけるスキルアップ指導や、筆記試験対策の実施。臨床実習等をサポートし、プロ意識を養い育てていく。 ③同窓生(卒業生)のキャリアアップ支援

最終更新日付	2018 年 5 月 29 日	記載責任者	西田 茂男
--------	-----------------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4	事業計画において、単年度及び5年後までの資格取得率目標を設定している。 また、開校以来、各学科のカリキュラムは、専門資格100%取得を重視して構築されている。 資格取得者数及び合格率に関し、各学科において自校の結果や年度推移の把握、データ化を実践するとともに、国家試験対策センターとの連携を図り、他校の結果や全国平均合格率の推移のデータ化を行っている。	年度目標は設定しているものの、やはり全学生が必要な資格を取得することが最善である。 その観点でみると、合格率100%を達成している学科もあれば、未だその域に達せない学科もあるため、学科別に早急に対策が必要である。	入学する学生の年齢や学力等の状況も年々変化が大きくなってきている。 変化に対応すべく、入学前からの教育をフローで捉えた、教育プログラム、資格合格プログラムの構築を行っている。 また、入学生の多様化は進んでおり、低学力の学生に対する基礎学力向上のプログラムの構築に取り組んでいく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全ての学科において、全学生が必要な資格を取得することを目標としているが、この点に関しては未達成である。しかしながら、カリキュラムの見直しはもとより、国家試験対策センターとの連携による問題傾向の分析など、日々の学生の理解度向上のため教育プログラムの構築に努めている。	本校では低学力対策については、学科を越えて実施している。今年度は特に認知特性に関するチェックと対策で臨床工学技師科の合格率が向上した。

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	西田 茂男
--------	------------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	キャリアセンターが中心に毎月求人先を訪問している。その際に、卒業生の状況についてひの把握に努めている。また各科の実習先訪問時にも卒業生の様子は確認している。	卒業生の情報を学校として集約できていない。キャリアセンターの得た情報、学科が得た情報、旧担任が得た情報をシステムとして管理できていない。	各担当者からデータにて情報集約し、都度記録更新を行う。卒業生ネットワークを活かした就職支援を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業後1年目の勤務状況調査を毎年実施している。平成26年度卒業生の調査では2.3%、平成27年度卒業生の調査では5.8%、平成28年度卒業生の調査では2.2%、と年々減少傾向にある。平成29年度卒業生では2.0%にまで減らす目標になっている。	滋慶学園のキャリアセンターではグループ校のキャリアセンタースタッフが合同で離職防止や卒業生支援のための対策を考えるための研修を年間4回から5回実施し、キャリアセンタースタッフのレベルアップを図っている。

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	西田 茂男
--------	------------	-------	-------

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援は、①就職②学費③学生生活④健康などの分野で行っている。学生支援の体制として、これらの分野それぞれに対応できる担当部署や専門担当者を置いている。 ① 就職（キャリアセンター） 在校生から卒業生まで幅広くキャリアアップ支援（就職支援、生涯学習支援）を行っている。キャリアセンターは「就職を希望する学生を全員内定及び第一専門職の職種として就職させる」ことを目標としている。 ② 学費（学生サービスセンター） 学費納入を支援する納入サポートプランを入学前から紹介し、学費困難からの退学者がでないよう支援をしている。学内には学園の専門教育を受けたフィナンシャルアドバイザーが常駐しており入学から卒業に至るまで学費相談を行っている。 ③ 学生生活（担任、学生寮本部） クラス担任制度をとっており、学生生活の相談窓口となっている。担任が中心となって関連する部署と連携を取り総合的に学生支援を行っている。また、一人暮らしの学生は学生寮本部の生活アドバイザーが24時間体制で生活指導をしている。 ④ 健康（慶生会クリニック、滋慶トータルサポートセンター） 学園グループが運営する慶生会クリニックにて健康相談や歯科、内科の受診を行っている。また、メンタル面に不安を抱える学生は学園の学生相談室である滋慶トータルサポートセンターにてカウンセリングを受ける事ができる。	①就職（キャリアセンター） 就職を希望する学生を全員内定及び第一専門職の職種として就職に向けて、支援・指導の徹底を教職員一丸となって取り組む。就職支援・指導のため、教務部だけではなく、キャリアセンターを設け、求人票の獲得や、学生の内定を勝ち取るためのシステムを構築し、卒業学年担任が中心に学生状況表を作成し、学生の就職支援・指導体制を強化を行う。	学生生活において学生が目指す職業への目的意識の継続、国家資格や目標資格に向けての学習意欲の継続を図る支援として、担任のみでなく、様々な専門的な知識、研修を受けたスタッフがチームで学生をサポートしていく。 また、学生の進路変更、目標変更については、進路アドバイザーがキャリア相談を行っている。学園のスケールメリットを生かし、新たな目的に向けて転校・転科制度を導入している事により退学者減少へ繋がっている。

最終更新日付

2018年5月29日

記載責任者

西田 茂男

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	5	本校の就職支援は、就職に対するモチベーションを切らないように次のようにフローで行っている。 2月～3月 ・企業の校内採用説明会 5月 ・歯科校内採用説明会 ・学内模擬面接会 7月 ・病院系校内採用説明会 1年制学科業界模擬面接 9月 ・病院系校内採用説明会 以降は個別活動	全体としての課題として、就職内定率 90%。年度内で内定率 100%を達成できていない。 就職内定率を下げている最大の要因は、国家試験系学科のシュミレーション通りに内定を決めきれなかったことが、一番の要因は、国家資格合格圏内ではない学生を勉強優先とし、国家試験合格後に就職活動を行うことで年度内に決めきることができなかった。	学科ごとの就職会議を実施、学生状況表を基に、学生一人ひとりの状況に合わせた就職支援を実施。就職行事についても、学科により実施する時期のずれが生じるため、学科スケジュールにあわせた活動に変更する。	就職活動マニュアル 学校独自の履歴書 求職登録票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成 29 年度の就職実績は希望者内定率 90%、就職者率 88%、専門職就職率 99.7%となっている。国家試験合格ボーダーラインの学生が就職活動を国家試験後に実施するケースが多くなってきており、卒業式後も就職支援が必要になってきている。	東京医薬専門学校独自の就職活動ツールとして、就職に必要なすべての基礎知識を集約した就職活動マニュアルを毎年更新し学生に配布している。というものがある。

最終更新日付

2018 年 5 月 29 日

記載責任者

西田 茂男

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	4	年度の初めに、学科ごとの目標を立てる。その際、前年度の退学者の傾向を分析し、対策を立てたうえで、目標数字を決定。 また、年度の終わりには、進級・卒業判定会議資料として進級者名簿・数と退学者名簿・数、退学時期、退学要因分類・詳細、その結果を受けた学科総括と次年度対策案を書類として作成している。 学生の心理面サポートとして、担任面談やJ T S C (カウンセラー) との連携を行っている。 学習面に関し、各学科基礎学力向上や資格試験対策補習の体制を行っている。	各担任における、指導力のばらつきが散見できる。 また、多様化、多重化してきている学生の様々な変化、問題に対して、対応しきれない場面がある。 退学防止のための教育軸の設定が必要。	問題学生シート（学生個々の状況を記載した書類）を学科会議で確認し、学科、クラス、個人個人での問題解決のための対策を練る。 その対策立案、実行、を担当、学科長、教務部長が連携を取って実践していく。 また、本年度は1年生担任と学部長・教務部長による面談を実施して問題解決のスピード化に取り組んだ。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ひとり一人の学生に合わせた支援体制が構築されつつあるが、入学生の変化に柔軟に対応できる、より柔軟な支援・サポート体制が求められる。 また課題である、学生の問題の多重化、複雑化は顕著になってきているため、担任から教務部長、学校責任者までの連携のスピード化が必要となってきた。	基礎学力不足の学生向けの補習や、学生ひとり一人の相談にのれるよう定期的なカウンセリングなどに力を注いでいる。また、学生の認知特性から、指導・対応方法に工夫を加えている。

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	5	「滋慶トータルサポートセンター(JTSC)」をグループ校全体利用の学生相談室とし、学生または担任からの希望により専門カウンセラーによるカウンセリングを受ける事が出来る。また、サポートアンケートを毎年実施し精神面に不安のある学生、学園で運営している「慶生会クリニック」にて心理面が要因となる体調不良が認められた際、JTSC を勧める体制を作っている。面談の記録としてサポートフレームシートを活用し JTSC と担任による双方の支援を共有している。この JTSC 利用に関しては入学説明会から案内をし、ポスター掲示や案内カードの配布等で学生に向け広く紹介をしている。卒業生の相談は卒業学科の職員やキャリアセンターが相談対応をしている。	特になし		・サポートアンケート ・サポートフレームシート

5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	3	学校生活における留学生の支援、指導は担任、学生サービスセンター、キャリアセンター、学園に国際センターが連携を取りながら行っている。卒業後の支援の窓口は学生サービスセンターが行い、状況把握をしている。指導記録は日本人学生と同様に管理をしている。	留学生入学生が増加しているため、入学事務局として入学に関する相談への対応が必要となっている。	本部の国際センターに専門の担当者を置き対応にあたっている。今後は学校と国際センターの連携強化が必要となっている。	
----------------------------	--	---	--	---	---	--

5-18 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
J T S Cを設置し、①精神面②学費③健康面などの相談をいつでも受け入れる体制が既に整備され、有効的に機能している。全教職員が「JESC カウンセラー資格」を取得し、学生の問題早期発見に結びついている。また、毎年行うサポートサンケートも問題発見に大きく貢献している。相談内容、相談件数等の分析をし、カウンセラー自身が担任研修を行うなどの取り組みも行っている。留学生においては国際センターとの連携が今後の課題となる。	全教職員が、カウンセリングマインドを持ち学生支援を行えるよう学園内組織（滋慶教育科学研究所）が主催する「JESC カウンセラー資格」を取得しカウンセリング技術の統一を図っている。心理学・カウンセリング基礎知識の習得のより学生相談室との連携がスムーズになっている。

最終更新日付	2017 年 5 月 23 日	記載責任者	西田 茂男
--------	-----------------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	5	学校が窓口となり、日本学生支援機構、東京都育英資金の公的奨学金の手続きを行っている。留学生のみ日本人学生の授業料より 20%免除となる奨学金制度を設けている。災害発生時、家計急変時、速やかに学生の状況確認をし、支援を行っている。また、公的奨学金利用者および働きながら学ぶ学費支援制度の利用者には分割納付の許可をしている。このような各種支援制度利用に当たっては申請書類を取り交わし状況把握をしている。このような制度に関しては募集要項にも記載しており、HPでは保護者からのメール相談も受けている。	学費の支援体制について入学前から情報提供を行っているため、分割納付者が多い。	分割納付希望者には保護者を交えた学費面談を行い、制度の理解を得られるよう務め未納対策としている。	
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	5	学校保健法に基づき4月に全ての学生および教職員に対して定期健康診断を実施している。結果は学校医も保管しており、有所見者、再健診者の対応を行っている。保健室の整備はあるが対応が難しい状況の際には学校医が速やかに対応をする体制が取れている。 また、医療系の専門学校であり、ほとんどの学生が病院・施設等へ実習に行くため各種抗体検査と予防接種を実施している。28年度健康診断受、2次健診ともに受診率100%であった。			

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		学校医と定期的に会議を行い時期毎の学生の健康管理対策についてアドバイスもらっている。本校は医療系の学校ということもあり近隣の医療機関との交流も深い。			
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	4	「かさい学生寮本部」を学園本部で運営している。寮生の状況については担任と寮長とで連携を取り、学生生活全般の支援を行っている。学生寮の紹介については学校が行っているため利用状況は明確になっている。	全ての寮が寮長常駐ではない。	寮本部から生活アドバイザーが各寮を巡回したり、電話相談に応じるなど24時間体制でサポートを行っている。	
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	2	卒業生が指揮をとり医療の現場をテーマにした講演と質疑のサークルに在校生も参加をしている。救急救命士に関しては救助訓練の大会に毎年参加をし、好成績を収めている。参加学生の引率等全面的に学校がバックアップをしている。	近年では、学生からサークル活動を望む声も減少している。	学生主体の活動要請があった場合に予算を含め企画させ、対応していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
様々な側面からサポートを必要とする学生が多く、学校もそれに充分応えられるよう学園およびサポート企業のスケールメリットを生かした体制を作っている。その中でも特に学費サポートのニーズは高く、学園内専門の教育を受けたフィナンシャルアドバイザーを常駐させている。	月に1度、学生情報会議を開催し、学科を越えて情報共有と課題解決の意見交換を実施している。

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	西田 茂男
--------	------------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	5	入学直前に合同保護者会を実施し、入学後の教育、就職、学費その他手続きについて実施している。入学後は各学科で教育スケジュールに沿って学年ごとに時期を定め実施している。その際には保護者会終了後、希望者の個人面談を行っている。また、保護者の連絡先は把握をしており緊急連絡を入れる場合もある。卒業年次の前年の12月に学生向けの就職ガイダンスとは別に保護者向けの就職ガイダンスを実施し、保護者との連携、協力により就職者率の向上を図っている。	遠方からの就学者の保護者は保護者会に出席することが困難である。問題学生の保護者が参加していないケースが多く、今後の課題となっている。	案内を早期の行うことと、是非来て欲しい保護者へは電話等の働きかけも含めて参加を促している。 各保護者会の欠席者には当日配布資料に補足を添えて郵送して理解を得られるようにしている。また、不安要素については電話での相談を受けている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学から資格取得、就職、卒業に至るまで保護者の協力は重要と考えており、入学時から保護者連携の体制を確立している。各保護者会には多くの保護者の参加があり教育に関しての関心が高く個別相談希望者が多い。	

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	西田 茂男
--------	------------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	【生涯就職支援システム】 キャリアアップを目指す卒業生や転職を希望する卒業生に対して、キャリアセンターでは卒業後も就職の支援をしている。	同窓会は全国的な組織だが、現状は全く機能していない。	1年後の開講 40 周年記念を前に各学科ごとに同窓会や勉強会を実施し、同窓会組織作りからスタートさせる。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力をを行っているか	3	化粧品総合学科では、企業と連携し、化粧品原料を使用した商品の開発を実施。くすり総合学科では、医薬品販売現場の施設見学と体験学習の実施。	卒業後の関連業界との連携、協力体制は取れているが、再教育プログラムの共同開発については、学科によってばらつきがある状況である。	業界との連携をより強固なものとし、在学中のみならず、卒業後教育においても、業界との産学連携プログラム開発を実践していく。	

5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	5	学則にて入学前の履修の単位認定について定めている。修業年限を配慮した大卒を入学要件とした学科を設置している。長期履修制度を導入している学科もある。本校は社会人経験者の入学割合も高く、既卒者向けの体制は確立されている。	特になし		
---------------------------------	---	---	--	------	--	--

5-21 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
想定される様々な事案での支援策を講じている。成功例、失敗例をケーススタディとし職員研修で役立てている。担任自身が解決できない問題は速やかに担当部署や担当者と連携を取るシステムが出来上がっている。今後卒業後の再教育プログラムについては内容のブラッシュアップを図っていく	

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	西田 茂男
--------	------------	-------	-------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
医療・バイオ・保育のスペシャリストとしての技術を磨くための最新施設や機器を完備し、プロの現場と同じ機器、同等の環境で実習授業を受けることで、学生の学習意欲を喚起し、専門就職、資格合格率向上につなげる。授業以外でも、個別の課題に取り組む環境を用意している。また、養成施設で義務付けられている機器・備品に関しては法令通り完備している。 施設・設備のメンテナンスは主にグループ企業に任せている。学校の窓口は、学生サービスセンターが担当し不具合があった場合は担当者に連絡し修理を依頼する。学園全体の考えで小さな不具合もすぐに対応することが原則になっている。修理会社は学校の近くにあり、小さな修理でも迅速に対応していただいている。 椅子や机などの機器・備品についても修理や補充が必要な場合は学生サービスセンターが受けて外部に依頼している。		（主な実習室） 第1校舎・・・PCルーム、図書室、言語聴覚実習室 臨床工学実習室、基礎医学実習室、 視能訓練実習室、電気工学実習室 歯科衛生実習室、ドラッグストア実習室 病院受付実習室 第2校舎・・・臨地実習室、バイオ実習室 第3校舎・・・救急救命実習室 第4校舎・・・保育実習室、ピアノ室、 図画工作室

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	西田 茂男
--------	------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	国家資格系の養成施設として認可を受けており法令遵守が大前提となり、施設、設備、機器、図書等に関して問題なく整備されている。休憩場所としては教室を開放している。毎日2回の清掃が入っているが、学生にも掃除当番があり設備は清潔に保たれている。学生サービスセンターにて施設・設備の日々の点検を行っているが管理会社に定期点検を委託している。卒業生の施設使用に関しては積極的に受入れをしており、勉強会等を自主的に行っている卒業生グループもある。改装等は5ヵ年の事業計画を作成し計画的に行っている。	ICT教育を推進する上で、各普通教室にプロジェクターが常設されていない。また椅子については教室によってバラバラであり老朽している。	5ヵ年で計画を立て普通教室の映像機器、椅子を整備していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令遵守が大前提となっている為、設備等に問題は無い。実習室に設置されている機器は、臨床実習および就職で医療現場に行った際に学生が戸惑う事の無いように実際に多く使用されているものを取り入れている。また今年度から、ICT 教育設備を充実させて、新しい授業の形にもチャレンジしていく。	

最終更新日付	2018 年 5 月 29 日	記載責任者	西田 茂男
--------	-----------------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	5	学外実習は、法定実習はもとより他実習についても明確に教育課程上に位置づけられている。実習実施に際し、要綱やマニュアル、評価基準を明確にし、受け入れ先医療機関や企業等と綿密な打合せの上、実施している。 海外研修は、国際教育という理念に基づく主要な教育実践の場と言える。海外研修は、学園の考えでもある「国際教育」を実践するものであり、海外研修の渡航先に関し、各学科の目指す業界に対して一番の先進国であり、そこでの活動を十分に体験出来ることを前提に選定している。	学科ごとに特色ある研修先を選定している。これまでは、各分野における先進国という観点で渡航・研修先を決定しているが、日本自体が先進国であるという例も多い。従って、今後の検討事項として「国際貢献」などの新しい視点で渡航先を選定することも必要であろう。	海外研修においては、受け入れ現地の情報収集が重要になってくる。各部署との連携（特に学園内国際事業部等）を密に行うことにより、より良い研修とすることが出来る。 経済的に厳しい環境の学生も増加しており海外研修費用を抑えるため、計画立案を前倒し、且つ綿密に行う必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習や海外研修を行うことは、学園の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の全てと関わることになり、その教育効果は大きいものと考えている。	各学科における法定実習は法令で定められている実習時間数を上回っている。

最終更新日付	2018 年 5 月 29 日	記載責任者	西田 茂男
--------	-----------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	東日本大震災の教訓を生かし防災マニュアルを整備し、災害の種類による対応と防災訓練を行っている。管理会社も訓練に参加し、写真等の記録も残している。防災・防火に関する点検は法令に基づき管理会社の実施をしている。震災後、建物や設備の総点検を行い建物の補強や備品の固定を徹底した。	学生数が多く、火災時の避難訓練では近隣の道路が学生で溢れてしまう。また本校立地の問題から津波に対する防災対策の検討の余地がある	津波があった場合の教室ごとの避難指示（上層階にいくのか、そのまま待機なのかなど）を掲示し、注意喚起する。	
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	5	校舎前に警備員を配置している。警備会社にもすぐに連絡が取れる体制となっている。各教室、実習室には不測の事態に対応できるよう簡易マニュアルを掲示している。	特になし		

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	5	施錠した部屋の中に更に施錠した薬品庫を置き、管理担当者を置いている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
以前の防災訓練は避難のシュミレーション（シナリオ）を作成していたが、全職員が災害対応や避難誘導が可能のように各校舎・実習室に簡易マニュアルを掲示し避難指示の放送のみの訓練を実施している。	学園全体に安全衛生委員会を置き、避難訓練の内容評価を行っている。

最終更新日付	2018 年 5 月 29 日	記載責任者	西田 茂男
--------	-----------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容（推薦入試による受け入れ人数等）を遵守している。また過大な広告を一切廃し、必要な場合は根拠数字を記載するなど、適正に学校募集が出来るように配慮している。さらに学内に、広告倫理委員会を設置し、広報活動の適正さをチェックしている。広報・告知に関しては、各種媒体、入学案内、説明会への参加やホームページを活用して学校告知を実施し、教育内容等を正しく知ってもらうように努めている。これら、すべての広報活動等において収集した個人情報・出願・入学生の個人情報など本校に関わるものの個人情報は、校内に個人情報委員会を設置し、厳重に管理し、流失および他目的使用のないように管理と研修の徹底を図っている。入学選考に関しては、スケジュールを募集要項に明示し、決められた日程に実施している。入学試験終了後は、学校長・事務局長・教務部長・広報センター長、全学科長により構成される、「選考会議」により可否を確定する。面接結果・書類内容・選考試験が実施されている場合、その結果を踏まえ、将来医療業界・薬業界・化粧品業界で働くことに適性があるか総合的に判断している。学納金や預かり金、教材及び講師の見直しを毎年行っており、学費及び諸経費の無駄な支出をチェックしている。各学科から、素案として提出されたものを、全学科責任者参加の運営会議でチェック確認を行い、その結果を最終的に学校責任者がチェックしている。 保護者への授業料及び諸経費の提示についても、入学前の段階において、年間必要額を明示し、期の途中での追加徴収は基本的に行わないようにしている。		

最終更新日付

2018 年 5 月 23 日

記載責任者

篠田 美和

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	高等学校等で実施している進学説明会に積極的に参加し、本校の教育活動の情報を提供している。また、教員・保護者に向けたパンフレットを作成し、学校情報の提供を積極的に行っている。	高等学校等の教職員に対する卒業生情報を伝え切れていない。	退学や留年など、マイナース情報も高等学校へ報告する必要がある。	
7-25-2 学生募集を適切かつ効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	5	本校は東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容（推薦入試による受け入れ人数等）を遵守している。 志願者からの問い合わせに関して、あいまいな事は入学事務局担当者から改めて連絡するようにしており、不確実な事が外部に伝わらないように徹底している。	特になし		

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4	個人情報の管理については学科毎にひとり一人の受験生の情報をファイリングし、厳重に保管している。 体験入学・オープンキャンパスなどは毎週定期的に実施しており、時期ごとに志願者の趣向にあわせた内容で実施している。	個人情報のデータ化	データの漏洩のセキュリティなどを万全にした上でシステム構築を行なっていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動は、学内に個人情報保護委員会を組織し、プライバシーの保護に配慮しながら、学則を基に、その年の入学案内・募集要項の通り、適正に行われていると考えている。	C P A個人情報研修 全職員が個人情報の取り扱いに関する研修を受講している。

最終更新日付	2018年5月23日	記載責任者	篠田 美和
--------	------------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	5	入学選考に関しては、基準を募集要項に明示し、決められた日程に実施している。 合否の判定体制に関しては学校長・事務局長・教務部長・広報センター長・全学科長により構成される「選考会議」にて合否を確定する。面接・書類内容・選考試験が実施されている場合、その結果をふまえ総合的に判断している。	特になし		
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	5	合格者及び辞退者等の現況を示すデータは入試選考毎に蓄積し、適切に管理が出来ている。 毎年入学者・非入学者のアンケートを実施し、入学者の傾向の把握に努め、授業方法などの検討材料としている。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
東京都専修学校各種学校協会の定めによるルール、及び学則を元にし、募集要項で明記した入学選考方法通り選考をしている。	将来の希望分野への適性を見極めるため、面接の比重を多くしている。結果として、学力のみにとらわれない、モチベーションの高い学生確保に役立っている。

最終更新日付	2018年5月23日	記載責任者	篠田 美和
--------	------------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	5	常に学納金を下げていけるよう、予算管理を行い無駄な支出が無いか確認をしている。在学中の徴収金額の総額を募集要項に記載し、事前に明示の無い徴収は行わない。	特になし		
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	5	東京都専修学校各種学校協会のルールを基準とし、募集要項等に通知の趣旨に基づき募集要項に返還の基準を明確に記載している。入学辞退の申し出があった際には個別にも詳細の説明を行っている。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は適正かつ妥当なものと考えている。 また、財務の情報公開も私立学校法の改正の義務付けに合わせて、本校でも平成 17 年 4 月 1 日から法人単位での公開の体制を取っている。学納金が公正に使われているかを世に問うものとなっている。 経済的困難な家庭が増えているため、学納金は最も注目される件である。少しでも無駄な要素があると学生の不利益になるので、教材や講師の選定、授業運営を慎重に行っていく必要がある。在学中の納入計画を立てやすいように総額と徴収時期を明示している。	入学以前の募集要項上において、事前に年間必要額を明示しているため、保護者に関しては年間支出計画が立てやすい。 また、高等学校在学者に対しても、日本学生支援機構の予約採用のアナウンスや教育ローンの案内をするなど、学費負担者の立場にたったのアドバイスを実施している。

最終更新日付

2018 年 5 月 23 日

記載責任者

篠田 美和

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年 5 か年の事業計画を策定し、中長期の視点で予算を立てている。 また収入と支出のバランスは、理事会で毎年確認されている。 学園本部の機能として二重チェックの体制となっており、学校の財務体制をしっかりと管理し、健全な学校運営ができるような仕組みになっている。 また、監査は私立学校法上義務付けられている「監事監査」のほか、「公認会計士による税務面での監査」も受けている。 さらに、私立学校法に基づいた財務情報公開の体制を、平成 17 年 4 月からとっている。 ※当校における情報開示の申請は、現状ではない。		当法人の財務情報公開に関しては、下記の通りとなっている。 <組織体制> 1. 法人統括責任者 2. 学校統括責任者 3. 学校事務担当者 <公開資料> 1. 財産目録 2. 貸借対照表 3. 資金収支計算書 4. 事業活動収支計算書 5. 事業報告書 6. 監査報告書 <閲覧場所> 法人本部

最終更新日付

2018 年 5 月 29 日

記載責任者

鈴木 保夫

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	5	毎年事業計画書を作成し、5か年の収支予算を立てている。 その中で入学者数、在校生数、退学者等を勘案して学費明細を作成し、収入予算の推移を把握している。 また新学科構想、設備について計画し、支出予算を作成している。 借入金等長期資金の計画については、都道府県の基準の範囲内で計画・実行している。 これらは理事会・評議員会にて承認、報告がなされている。	特になし		
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近3年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	5	キャッシュフローに基づいた学校運営を重視しており、経費予算のみでなく施設設備支出、借入金返済等を考慮した資金収支の予算も作成している。 数値は1か月ごとに算	特になし		

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	5	定し、学園本部によるチェックがあり適正な予算管理がされている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
将来の安定した財務基盤が保てるよう、毎年5か年の予算を組んでいる。これにより中長期の視点で、予算を管理することができている。	キャッシュフローを重視した運営をしている。 また、単年度の予算を綿密に作成している。

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	鈴木 保夫
--------	------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	5	5か年の収支予算を作成し、毎年更新される。将来の学生数予測に基づき、収入予算が作成される。また、新学科構想、設備支出等を勘案し支出予算となる。	特になし		
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	5	収支予算については学校現場のみならず学園本部も協議しながら作成し、見直しする。そのため予算の本部と現場との認識のずれはない。 作成された予算は、理事会・評議員会で承認を受ける。 必要に応じ、年次途中で修正予算を組む。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算編成の方法については短期的と中長期的に行っているので妥当な方法と考えている。 5年を見越した中長期的事業計画を毎年立てその中で収支計画を作成しているが、学校、学園本部、理事会・評議員会と複数の目でチェックするためにより現実に即した予算編成になっているものとする。	予算を立てるだけでなく一年の流れの中で随時見直しをしている。 それにより収支計画が実現可能なものとなり、財務基盤の強化につながっている点が特徴として挙げられる。

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	鈴木 保夫
--------	------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	5	体制を整えるべく、学校法人滋慶学園は公認会計士による監査と監事による監査を、実施し、その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会において税務面での報告をしている。	適正な計算書類の作成は法人等の責任であり、それによって監査も効率的に行うことができると思う。	さらに効率的かつ有効的な経理処理システムを構築していかなければならない。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現在のところ、監査報告書は適正な計算書類を作成している旨の意見が述べられており、適正な計算書類を作成していると考えます。 監査を有効に実施してもらうために、証憑書類の整理、計算書類の整備、各種財務書類の整理整頓に努めている。	私立学校法上義務付けられている「監事による監査」を受けているが、それに加えて、補助金対象ではない当学校において「公認会計士による税務面での監査」も受けている。これによって適正な計算書類の作成とその信頼性の確保に努力している。

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	鈴木 保夫
--------	------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	5	私立学校法に基づく財務情報公開体制が整備されている。 外部関係では寄附行為の変更認可及び行政への届出、そして内部関係では財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを作成し、財務情報公開体制を整備した。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開の体制整備はできている。 学園の特徴は、法改正の変化に迅速に対応できる機動力である。 今後ともどんな法改正にも迅速に対応していくと考えている。	「財務情報公開規程」「情報公開マニュアル」によって、秩序整然たる順序に基づいて情報公開に対処している点が特徴として挙げることができる。

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	鈴木 保夫
--------	------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令を遵守するという考えを学園の方針に掲げ、教職員全員でその方針を理解し実行に努めている。法人理事会の元に、コンプライアンス委員会を設立し、学校運営が適正かどうか判断している。現状では、学校運営/学科運営が適正かどうかは、各調査においてチェックできるようにしている。 また、組織体制強化やシステム構築にも努めている。 （１）組織体制 ①財務情報公開組織体制（あり） ②個人情報管理組織体制（あり） ③広告倫理管理組織体制 ④地球温暖化防止委員会 ⑤進路変更委員会 （２）システム ①個人情報管理システム ②建物安全管理システム ③防災管理システム ④物品購入棚卸システム ⑤コンピュータ管理システム 各委員会、組織体制、システムで、常に健全な学校・学科運営ができるように努めている。		各調査 １．学校基本調査（文部科学省） ２．国家資格対象学科 年次報告と年次指導調査（厚生労働省） ３．自己点検・自己評価（私立専門学校等評価研究機構） ４．学校法人調査（日本私立学校事業団） ５．専修学校各種学校調査（東京都専修学校各種学校協会） ※調査内容：学校の現状 - 在籍調査 - 学生・生徒納付金調査 - 卒業者の就職状況調査 - 就職希望者内定状況調査 - 財務状況調査 - 財務情報公開に関する調査

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	鈴木 保夫
--------	------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	5	コンプライアンスセンターが法令遵守を行っており適正な学校運営を行っている。 また、法人本部内にコンプライアンス、労務人事、リスクマネジメント等を管理および指導する人員を配置しており、学校担当者と連携を取っている。 コンプライアンスを一担当者の業務として捕らえず、全体に説明会を行った上で、全職員で取り組んでいる。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に監視、担当者しか理解をしていないという状況が続いていたが制度を読み合わせたり、申請手続きのレクチャーを行うなど、巻き込み型の業務スタイルに変えたことにより職員全体の意識が向上した。	

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	鈴木 保夫
--------	------------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	教職員に対して、就業規則等にも個人情報保護を明記するとともに、研修を実施している。また、毎年ITリテラシーテストを全ての教職員・学生に対して実施し、急激に普及し問題となっているSNSに関しての取り組みも行い学生教育にも生かしている。 個人データの管理取扱い、サイトの運用に関しては、関連企業の協力を得て適正に管理をしている。	個人情報含む書類を机上に置いたままの職員が数人いる。	個人情報とその保護に関する責務を説明し続ける。また帰宅時には机上に何もない常態にすることを徹底する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報に関して教職員への徹底はできているが、学生を含めて学校に関わる全ての人間に徹底をさせる事が真の個人情報保護と考える。この問題に関しては既に数回の研修を実施しているが今後も継続していく事が重要である。	

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	鈴木 保夫
--------	------------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	5	自己点検は平成15年より行っており、平成17年には、自己点検・自己評価についての方針を常務会にて打ち出され、その方針のもと、平成18年12月委員会を立ち上げる。私立専門学校等学校評価検討委員会の基準を元に、本校の自己評価を真摯に行うことを確認・19年度以降の事業計画にも反映し、全学で取り組んでいる。			
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	毎年評価を行い報告書にまとめている。評価結果は申し出があった場合公表する。			
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	5	学校関係者評価委員会を実施して、選任した評価委員とともに、学校評価に取り組んでいる。			

9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	評価結果については報告書にまとめ、ホームページにて情報公開をしている			
--------------------------	--	---	------------------------------------	--	--	--

9-34 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
職業実践専門課程の申請によりHPの構成を見直すことができ、情報公開のページを分かりやすく変更している	

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	鈴木 保夫
--------	------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	5	学校にとって教育は商品であり、内容の説明は重要である。公表をし、学校をより深く理解してもらえるよう取り組みを行っている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業界との相互理解は大変重要である。業界のニーズ、時代のニーズに応える教育を行い取り組みを知ってもらうには積極的な情報公開を継続的させる必要がある。	

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	鈴木 保夫
--------	------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会貢献、地域貢献については積極的に取り組んでいる。 また、言語聴覚士科では、学校近隣の就学前児童を中心に話し方教室を開催している。こども教室同様、本校の実習施設を活用して、言葉の発達や話し方に不安を抱える方を対象に、本校、言語聴覚士の教職員を中心に言葉の発達・支援教室になる。 また環境問題、地球温暖化問題についても、学校、学園グループ全体で積極的に取り組んでおり、学園内での省エネルギーに対する企画・実践案のコンテストなど毎年実施している 課題は学科によって、若干取り組みに温度差があることと、より地域の方の広報を行い、より参加していただく方増加することである	現在行っている様々な社会・地域貢献について、発展的な取り組みを行い、より多く地域の方に理解していただくことを行っていく。そのために、学校内においても、事例を共有して機会の増加を行っていく。またその取り組みの1つとして、江戸川区主催のイベントへの奉仕活動を積極的に取り入れている。医療関係ブースのサポートをすることにより、本校の教育方針である「協働の学び」の教育プログラムの一貫として、地域の方に自由に来場してもらい、本校の学科の仕事内容や教育内容を理解していただき、地域の健康への貢献行事として、より地域に貢献できるイベントとして、実施していく予定である。	特になし

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	西田 茂男
--------	------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	4	本校では学校の存在価値として4つの信頼を掲げている。その中に地域からの信頼を掲げ、社会貢献、地域貢献に積極的に取り組み、地域の方々からの信頼を得られる事を行動の指針としている。 言語聴覚士科では、就学学前の言葉の発達に問題を抱える幼児を対象として、言葉の発達の支援を実践している。 また、本学園全体において、地球温暖化防止に取り組み、節電アイデアコンテストなどを学園グループ全体にて実施している。	地域の方への生涯学習講座などのより開かれた学校を目指した積極的な取り組みが必要。	本校の教育コンセプトである「連携教育の実践」を活用した積極的なプログラムの実施。 江戸川区主催のイベントなど地域に貢献できる教育内容をより充実させていく。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいる か	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	4	本校は見学の理念として、実学、人間、国際教育を掲げている。海外研修はこの理念に基づく主要な教育実践の場になっている。各学科の特长、特色に合わせて、海外研修先を選定し、1年次を中心に1週間から10日間にプログラムで、実施している。 教育体制は、必ず渡航前の実習前教育と渡航後の実習後教育を実施して、動機付け→海外研修→振り返り→共有のプログラムを行い、海外での学習体験をしっかりと知識となるように取り組んでいる。	学科によって、国際教育への取り組みに多少の温度差があるのが現状である。そのため、学科により、海外研修の参加者が減少傾向にある学科もある	海外研修をコンセプトから見直しを行って、海外研修のイノベーションを実施する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
留学生の受入れ（広報）に関しては積極的に取り組んでいるが、学費、就労などの諸条件により出願に至らないことも多い。教育の場面においても海外との国際交流プログラムは研修費用の面で参加できない学生も多いため、国内で学習できる国際性教育もプログラム化している。	

最終更新日付	2018年5月29日	記載責任者	西田 茂男
--------	------------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	5	ボランティアは積極的に推奨している。特にこども心理科、言語聴覚士科、救急救命士科は、ボランティア実績が多い状況になっている。 救急救命士科は学校近隣の地域消防団活動への参加や、市町村単位で実施される緊急時防災シミュレーションなどに積極的に学生が参加している	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティアについては積極的に取り組んでおり、学生の職業観の形成、キャリア教育の大きな成果を上げている。今後も積極的にボランティアに取り組むと同時に、システム化して、プログラムの 1 つとしてボランティア活動を位置づけていく。	

最終更新日付	2018 年 5 月 29 日	記載責任者	西田 茂男
--------	-----------------	-------	-------